

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【公表番号】特表2015-532792(P2015-532792A)

【公表日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-070

【出願番号】特願2015-517841(P2015-517841)

【国際特許分類】

H 04 M 1/247 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/01 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

H 04 M 1/247

H 04 M 1/00 R

G 06 F 3/01 3 1 0 Z

G 06 F 3/048 6 5 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのメッセージングシステムと、
可変の強度照明を有するユーザインターフェースエレメントと、
選択可能な周波数モードを有する周波数変更モジュールと、
動作モードスイッチと、

前記メッセージングシステム、前記ユーザインターフェースエレメント、前記周波数変更モジュール、及び前記動作モードスイッチに結合したデータプロセッサと、を含む携帯機器であって、前記データプロセッサは、動作モードスイッチの作動に従って、同時且つ選択的に、バックライトの照明、テキストフォントスタイル、テキストフォントサイズ、
または、携帯機器のディスプレイ輝度あるいは、それらの組み合わせを変更し、前記周波数特徴を変更し、メッセージングシステムを統合し、前記変更を適用し、单一のスクリーン上に、カスタマイズされた出力として、前記変更を表示するように構成された少なくとも1つのソフトウェアアプリケーションを含むことを特徴とする携帯機器。

【請求項2】

前記周波数変更モジュールは、第1の周波数モードと第2の周波数モードとの間での選択を可能とするように構成され、前記第1周波数モードが、聴覚信号を提供し、前記第2周波数モードが、振動信号を提供することを特徴とする、請求項1に記載の携帯機器。

【請求項3】

前記メッセージングシステムが、SMS、電子メール、MMS、チャットクライアント及びソーシャルネットワーククライアントからなるグループから選択されることを特徴とする、請求項1に記載の携帯機器。

【請求項4】

前記カスタマイズされた出力が、前記ユーザインターフェースエレメントの少なくとも

1つの上に表示されることを特徴とする、請求項1に記載の携帯機器。

【請求項5】

携帯機器の動作モードを制御する方法であって、

少なくとも1つのメッセージングシステムと、可変の強度照明を有するユーザインターフェースエレメントと、選択可能な周波数モードを有する周波数変更モジュールと、動作モードスイッチと、前記メッセージングシステム、前記ユーザインターフェースエレメント、前記周波数変更モジュール及び前記動作モードスイッチに結合したデータプロセッサであって、前記データプロセッサは、動作モードスイッチの作動に従って、同時に選択的に、バックライトの照明、テキストフォントスタイル、テキストフォントサイズ、または、携帯機器のディスプレイ輝度あるいは、それらの組み合わせを変更し、前記周波数特徴を変更し、メッセージングシステムを統合し、前記変更を適用し、単一のスクリーン上に、カスタマイズされた出力として、前記変更を表示ように構成された少なくとも1つのソフトウェアアプリケーションを含む、携帯機器を提供し、

タッチスクリーンを用いて、前記動作モードスイッチを作動し、

バックライトの照明、テキストフォントスタイル、テキストフォントサイズ、または、携帯機器のディスプレイ輝度あるいは、それらの組み合わせを変更し、

前記周波数特徴を変更し、

メッセージングシステムを統合し、

前記変更を適用する、

方法。

【請求項6】

前記周波数変更モジュールは、第1の周波数モードと第2の周波数モードとの間での選択を可能とするように構成され、前記第1周波数モードが、聴覚信号を提供し、前記第2周波数モードが、振動信号を提供することを特徴とする、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記メッセージングシステムが、SMS、電子メール、MMS、チャットクライアント及びソーシャルネットワーククライアントからなるグループから選択されることを特徴とする、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記カスタマイズされた出力が、前記ユーザインターフェースエレメントの少なくとも1つの上に表示されることを特徴とする、請求項5に記載の携帯機器。

【請求項9】

第1動作モード及び第2動作モードによる少なくとも1つのメッセージングシステムを有する携帯機器を制御するための動作モードスイッチであって、前記動作モードスイッチの作動は、前記第1動作モードから前記第2動作モードへ自動的に切り替わるように構成され、前記第2動作モードにおいては、ユーザにおける前記動作モードスイッチの作動に基づいて、前記バックライトの輝度、テキストフォントスタイル、テキストフォントサイズ、または、携帯機器ディスプレイ輝度、または、それらの組み合わせを選択的に変更し、前記周波数特徴を変更し、メッセージングシステムを統合し、前記変更を適用し、

視覚的な特徴の変更、聴覚的な特徴の変更及び前記少なくとも1つのメッセージングシステムの統合が同時に起きることを特徴とする動作モードスイッチ。

【請求項10】

前記聴覚的な特徴の変更は、第1の聴覚モードと第2の聴覚モードとの間の選択を可能とし、前記第1の聴覚モードは、聴覚信号を提供し、前記第2の聴覚モードは、振動信号を提供することを特徴とする、請求項9に記載の動作モードスイッチ。

【請求項11】

前記視覚による特徴の変更は、前記携帯機器の照明強度の変更を可能にするように構成されることを特徴とする、請求項9に記載の動作モードスイッチ。

【請求項12】

前記メッセージングシステムが、SMS、電子メール、MMS、チャットクライアント

及びソーシャルネットワーククライアントからなるグループから選択されることを特徴とする、請求項9に記載の動作モードスイッチ。